

第二次草加市

スポーツ推進基本方針

目 次

第1章 計画及び基本方針策定の概要	1
1 基本方針策定の趣旨	1
2 基本方針の位置付け	2
3 基本方針の期間	2
4 本市のスポーツを取り巻く社会情勢	2
5 本市のスポーツをめぐる現状と課題	4
第2章 基本理念	15
1 基本理念	15
2 基本方針の目標	15
3 施策の体系	15
第3章 施策の展開	17
施策1 生涯スポーツの推進	17
施策2 地域におけるスポーツ活動の推進	22
施策3 スポーツを通じた健康づくりの推進	24
第4章 施策の実現に向けて	25
資料	26

第1章 計画及び基本方針策定の概要

1 基本方針策定の趣旨

本市では、昭和53年（1978年）10月に「草加市スポーツ健康都市宣言」を行い、平成26年（2014年）9月には健康づくりの要素を盛り込み、さらに発展させた「草加市スポーツ・健康づくり都市宣言」を行いました。平成28年（2016年）には、「第四次草加市総合振興計画」の一体計画として「草加市スポーツ推進計画」を策定した上で、より計画の実効性を高め、効率的・効果的なスポーツ行政を推進するため、「草加市スポーツ推進基本方針」を定めました。

本方針に基づき、公益財団法人草加市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」といいます。）や関係団体と連携を図り、子どものスポーツ環境の整備や障がい者スポーツの推進をはじめとした様々な取組を推進し、スポーツを通じて健やかな心と体をつくり、連帯の輪を地域に広げ、健康な明るいまちづくりに努めてまいりました。

この度、本方針の期間が令和5年度（2023年度）で8年間の期間が満了することから、本市におけるスポーツの現状や社会状況の変化に対応するため、国の「第3期スポーツ基本計画」や埼玉県「第3期スポーツ推進計画」を参考に、新たに令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）までを期間とする「第二次草加市スポーツ推進基本方針」（以下「第二次基本方針」といいます。）を策定し、今後も「だれもが、いつでも どこでも いつまでも スポーツに取り組める環境」の実現に取り組みます。

草加市スポーツ・健康づくり都市宣言

平成 26 年 9 月 17 日

告示第 953 号

私たち草加市民は、ひとりひとりが健康の意義を十分に認識し、健康生活に対する意欲と能力をたかめ、スポーツや食生活を通じて健やかな心と体をつくり、連帯の輪を地域にひろめ、健康な明るいまちづくりを進めていきます。

ここにスポーツ健康都市の精神を発展させ、生涯にわたり健康づくりを進めるスポーツ・健康づくり都市を宣言します。

栄養と体力の調和がとれた健康生活をきずきましょう。

スポーツに親しみ健やかな心と体をつくりましょう。

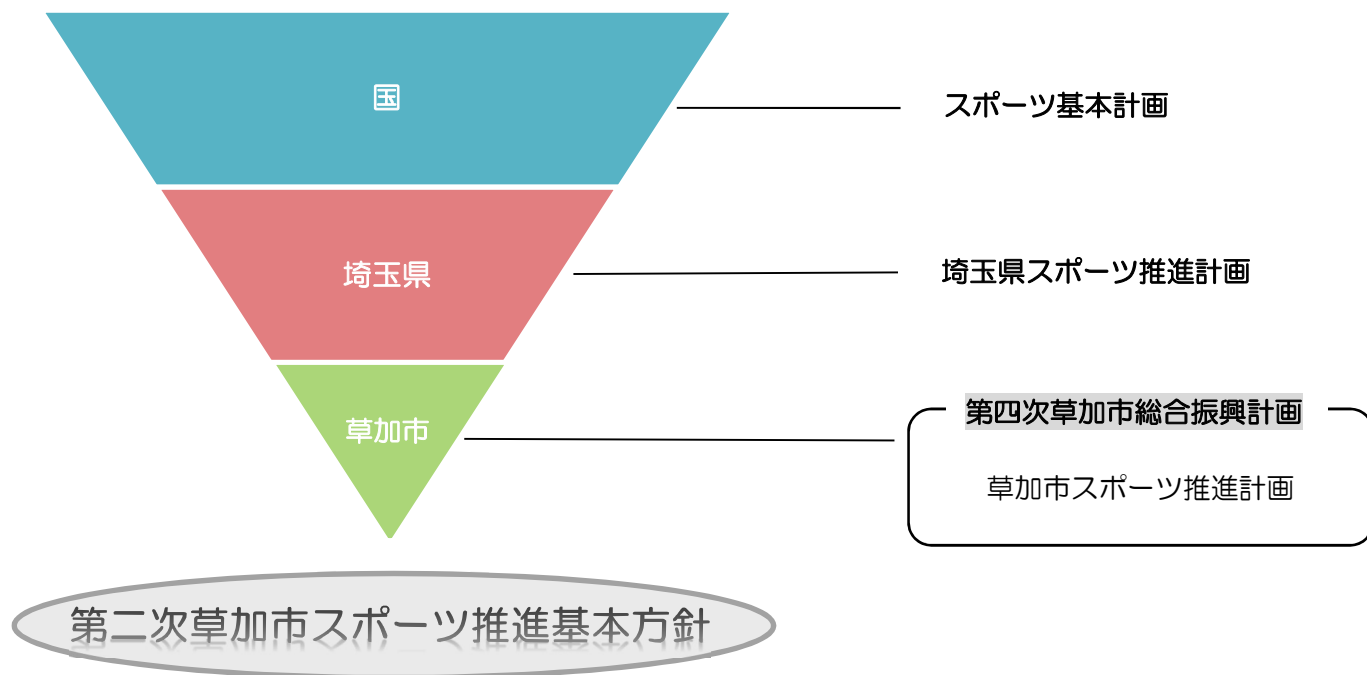
スポーツ・健康づくりを通じて多くの仲間をつくり、連帯の輪をひろめましょう。

身近なところから体を動かし、バランスのとれた食生活を実践しましょう。

健康な明るいまちづくりをすすめましょう。

2 基本方針の位置付け

市の基幹計画である「第四次草加市総合振興計画」に明記されている「施策31 スポーツの推進（＝草加市スポーツ推進計画）」を受けて、本市でどのようにスポーツの推進を図るかについて規定し、スポーツ行政の実行性を高めることを目的に策定するものです。



※スポーツ施設の整備方針を定めた「草加市スポーツ施設整備計画」は、一定の成果が得られたことから、第二次基本方針に統合するものです。

3 基本方針の期間

第二次基本方針の期間は、令和6年度（2024年度）から令和13年度（2031年度）までの8年間とします。

4 本市のスポーツを取り巻く社会情勢

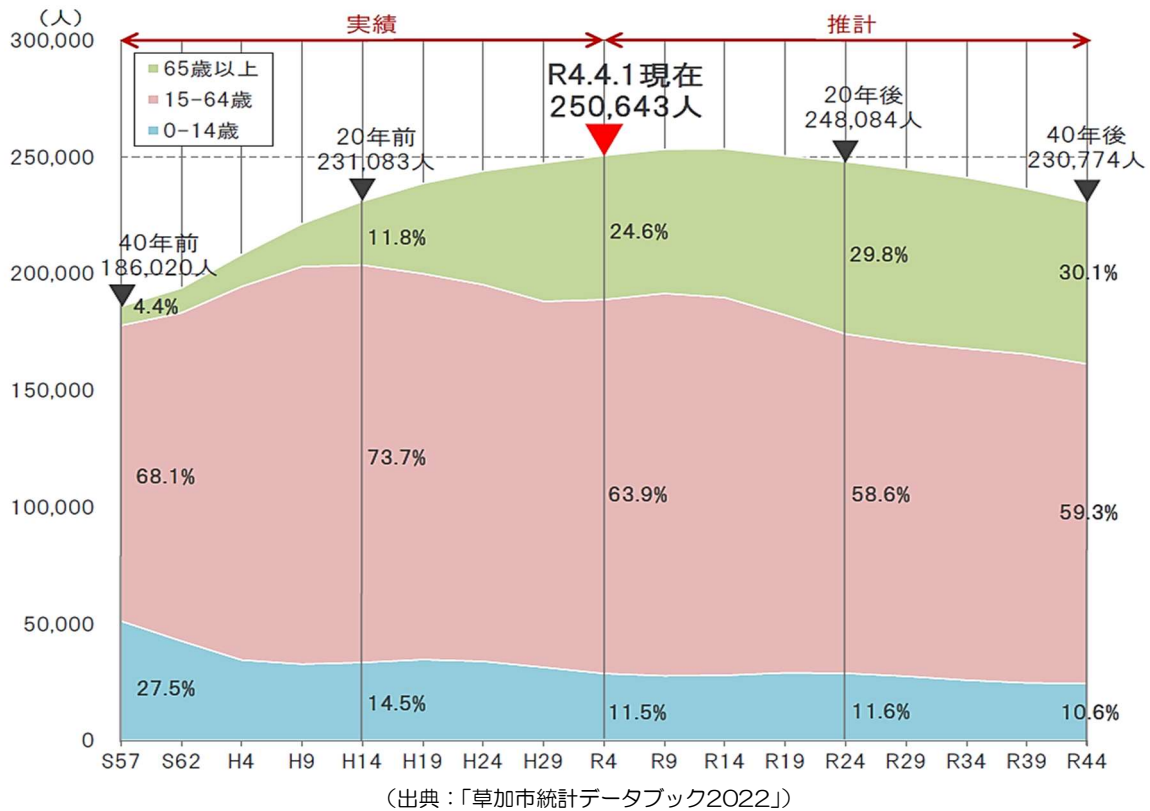
(1) 本市の人口構造

埼玉県東南部に位置する本市は、東京都に隣接し、交通インフラにも恵まれた立地となっていることから、人口は増加傾向にあり、令和5年（2023年）4月1日現在で25万977人となっています。

人口構成は全国及び埼玉県と比較すると20代及び40代の割合が高く、60代及び70代並びに85歳以上の割合が低い状況ですが、現在の推定では、令和12年（2030年）をピークに人口が減少傾向に転じるとされており、将来的に65歳以上の割合が増加し、64歳以下の割合が減少する少子高齢化が進行すると考えられています。

今後は、少子高齢化や人口減少が見込まれる中、地域コミュニティの希薄化といった様々な社会問題の対応を検討していく必要があります。

＜本市の人口推移＞



(2) ライフスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出の自粛や大人数が集まるイベントの中止、対面での交流を控えるなど、人々のライフスタイルが大きく変化しました。

また、感染症対策を行う上で、デジタル技術は人々の生活に深く浸透し、働き方や地域コミュニティ活動、余暇の過ごし方にも影響を与え、スポーツの現場においても動画共有サービスを通じた指導が行われるなど、新たな取組も行われました。

今後は、こうした社会状況の変化がライフスタイルに及ぼす影響を的確に捉え、スポーツ振興を図る必要があります。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

本市では、当大会の開催を契機としたスポーツに対する意識と関心の向上に向け、市民団体や学校との連携を通じた気運醸成事業に取り組みました。

そして、当大会の基本コンセプトの1つである「1人ひとりが互いを認め合う(多様性と調和)」を受けて、ホストタウン国であるコロンビア共和国パラリンピック水泳選手団と市民水泳大会等における児童・生徒との交流を通じ、障がい者スポーツの普及発展に努め、共生社会の実現に向けたスポーツの役割を示すことができました。

また、新種目として採用されたスケートボードやBMXなどのアーバンスポーツが若者を中心に大きな注目を集め、今後の新たなスポーツの広がりを示す大会にもなりました。

5 本市のスポーツをめぐる現状と課題

(1) 本市の現状

① 第四次草加市総合振興計画

本市の基幹計画である「第四次草加市総合振興計画」では、「スポーツの推進」を施策として定めており、施策の柱である「生涯スポーツの推進」・「スポーツを通じた健康づくりの推進」・「地域におけるスポーツ活動の推進」に基づき、スポーツ協会や草加市スポーツ推進委員（以下「スポーツ推進委員」といいます。）と密に連携を図り、大会や教室の開催、トップアスリートとの協働、地域スポーツ推進事業等の実施を通じて、市内スポーツの推進に努めています。

② 市内公共スポーツ施設等の状況

市民が日常的にスポーツに親しみ、継続してスポーツに取り組む場を確保するため、スポーツ施設の整備や指定管理者のスポーツ協会と連携し、適切な管理に努めています。

また、新たなスポーツ施設として、令和4年（2022年）に花栗西グラウンド、令和5年（2023年）に松原テニスコートを設置し、現在は令和7年度（2025年度）の設置に向け、市民温水プールの建て替えを進めています。

●公共スポーツ施設位置図



●公共スポーツ施設一覧

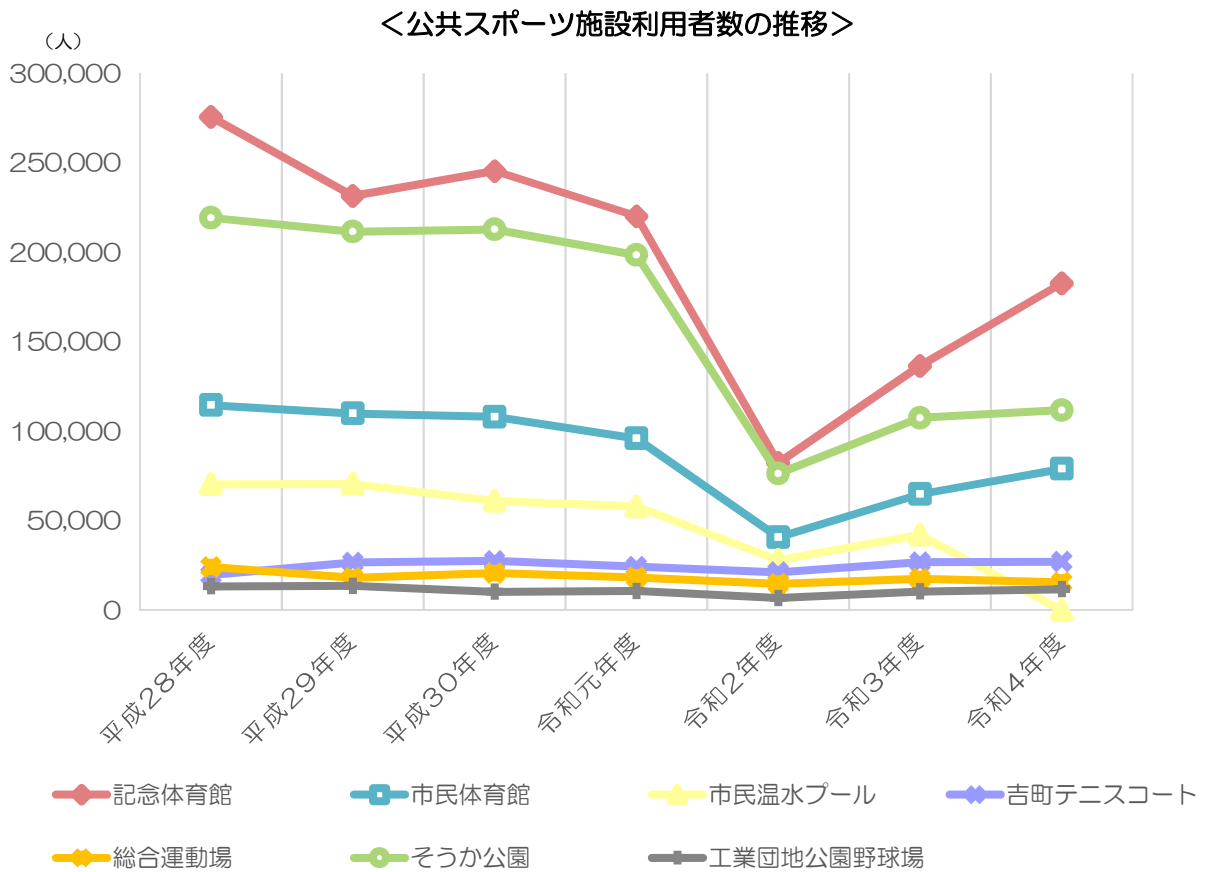
施設名	所在地	規模	設置年月	利用内容	駐車場
スポーツ健康都市 記念体育館	瀬崎6-31-1	敷地面積 約11,315㎡ 延床面積 約14,299㎡	昭和60年11月	・メインアリーナ (バレーボール4面、バスケット ボール3面、バドミントン15面) ・サブアリーナ (バレーボール1面、バスケット ボール1面、バドミントン3面) 卓球場、柔道場、剣道場、相撲場、 弓道場、トレーニング室、第1会 議室、第2会議室、研修室、更衣 室、シャワー	車102台 (障がい者 用2台)
市民体育館	松江1-1-8	敷地面積 約2,771㎡ 延床面積 3,757㎡	昭和48年3月	・競技場 (バレーボール3面、バスケット ボール2面、バドミントン6面) ・トレーニング室、軽体育室、会 議室、和室会議室、更衣室、シャ ワー	車56台
市民温水プール	柿木町163-1				
市営総合運動場	青柳7-70-10	敷地面積 29,728㎡	昭和47年6月	ソフトボール2面、軟式野球2 面、グラウンド・ゴルフ 他	車40台
市営吉町 テニスコート	吉町4-889	利用面積 2,686㎡	昭和54年5月	テニスコート4面、照明設備	車20台
松原テニスコート	松原4-4-1	敷地面積 3,766.62㎡	令和5年1月	テニスコート3面、照明設備	車29台 (障がい 者用1台)
そうか公園 テニスコート	柿木町272-1	利用面積 6,590㎡	昭和63年3月	テニスコート10面、照明設備、 更衣室、シャワー	車276台 (障がい 者用2台)
そうか公園多目的 運動広場	柿木町272-1	利用面積 41,000㎡	平成4年10月	400mトラック、100m直線走 路、跳躍場、投てき場、軟式野球 2面、ソフトボール2面、サッカー 1面 他	
工業団地公園野球場	稲荷5-14-24	公園総面積 18,600㎡ 野球場面積 11,245㎡	昭和41年2月	軟式野球、照明設備	車14台

●その他の施設

施設名	所在地	規模	設置年月	利用内容	駐車場
新里グラウンド	新里町254	総面積 2,689㎡	昭和57年12月	ソフトボール、グラウンド・ゴルフ	-
吉町グラウンド	吉町4-889	総面積 2,900㎡	昭和54年4月	ソフトボール、グラウンド・ ゴルフ 他	-
花栗西グラウンド	花栗3-860-1	敷地面積 2,205㎡	令和4年4月	グラウンド・ゴルフ、少年サッカー	車15台
瀬崎グラウンド	瀬崎6-32	総面積 12,224㎡	昭和57年7月	サッカー、グラウンド・ゴルフ 他	車30台
柿木運動広場	柿木町地内	総面積 7,718㎡	平成29年5月	グラウンド・ゴルフ、 少年サッカー 他	車30台
まつばら綾瀬川公園 南側公共用地	松江2-3	総面積 17,091㎡	平成16年9月	ソフトボール、少年野球、 少年サッカー、グラウンド・ゴルフ	車60台
柳島治水緑地 多目的運動広場	西町1412-1	総面積 17,000㎡	平成16年7月	ソフトボール、少年野球、 少年サッカー、グラウンド・ゴルフ	車20台
金明専用グラウン ド・ゴルフ場	金明町1311-3	総面積 4,068㎡	平成24年12月	グラウンド・ゴルフ	車20台
草加中央 防災広場	中央2-140-1	利用面積 2,248㎡	平成26年4月	グラウンド・ゴルフ	-
江戸川広域運動公園	吉川市 下内川12-5	利用面積 67,000㎡	昭和62年9月	軟式野球、ソフトボール	車40台
ウォーキング コース	市内8か所	総距離 23.1km	-	ウォーキング	-

③ 市内公共スポーツ施設の利用状況

施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館が余儀なくされたこともあり、令和2年度（2020年度）は大幅に減少しましたが、令和3年度（2021年度）以降は回復傾向にあります。



スポーツ健康都市記念体育館



市民体育館



工業団地公園野球場

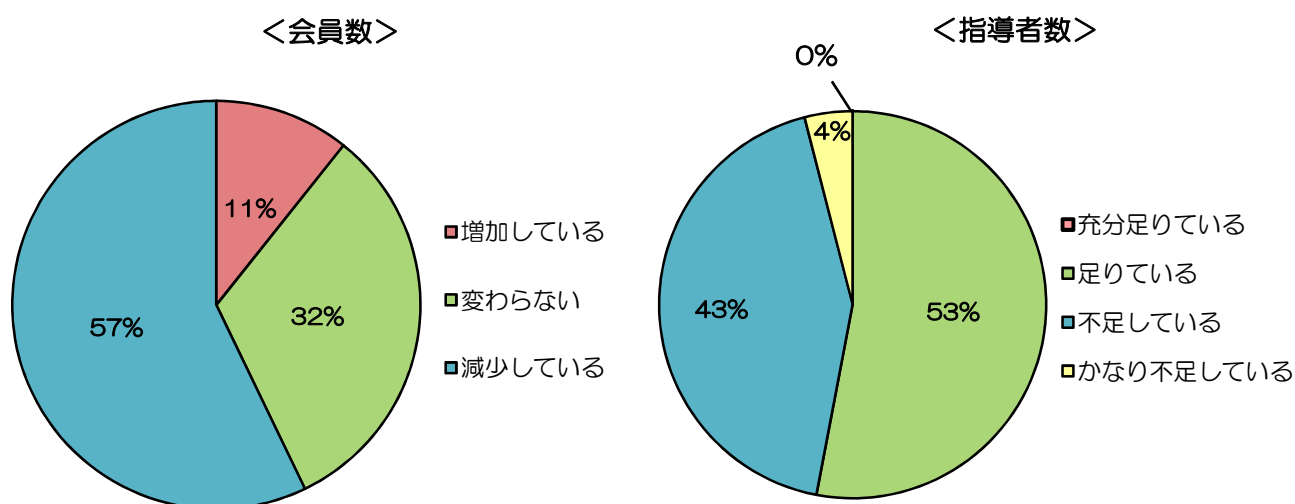


そうか公園テニスコート

④ スポーツ団体の状況

本市におけるスポーツ推進の中核を担うスポーツ協会では、31の加盟団体を有し、各競技種目の普及・促進に努めています。

市内のスポーツ団体の状況を把握するため、本市がスポーツ協会の加盟団体を対象に実施したアンケート（回答28団体）では、会員数が半数以上の団体で減少傾向にあり、指導者についても半数近い団体で不足している結果となりました。



<参考>スポーツ協会加盟団体一覧

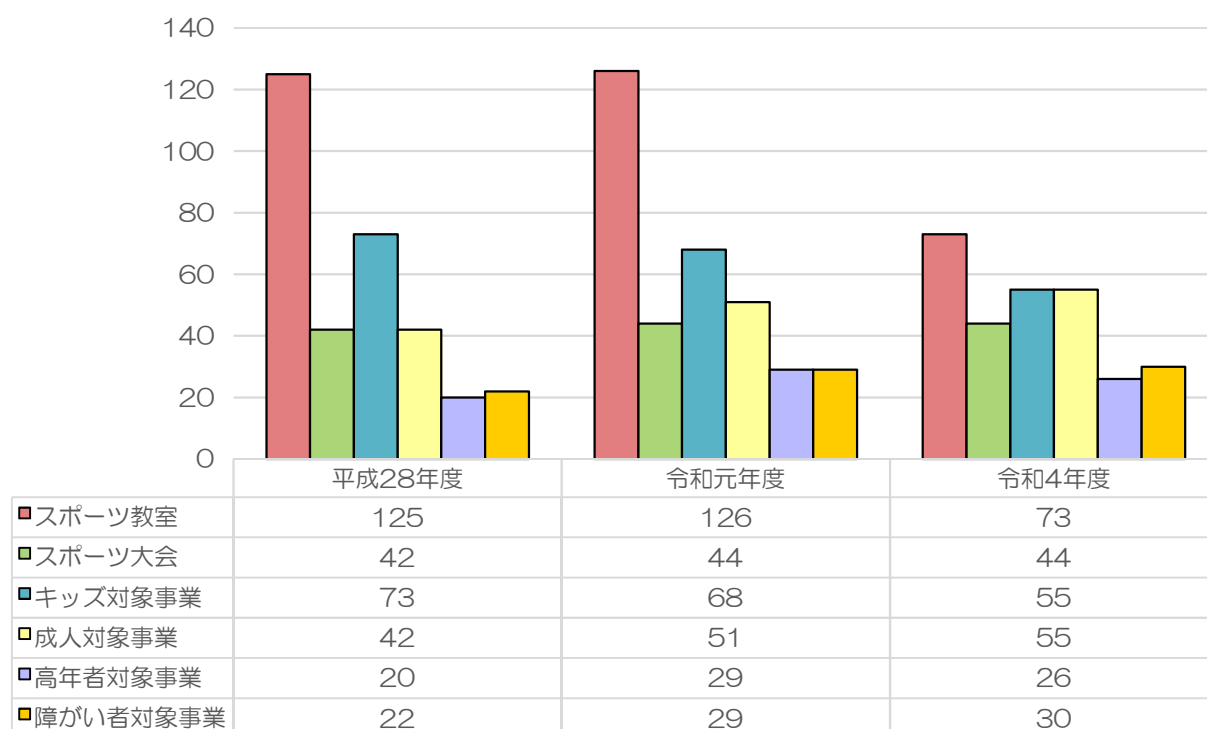
草加市野球連盟	草加市バスケットボール協会
草加市柔道連盟	草加市バドミントン協会
草加市剣道連盟	草加市アスレチック協会
草加市卓球連盟	草加市トランポリン協会
草加市ソフトテニス連盟	草加市サッカー協会
草加市空手道連盟	草加市陸上競技協会
草加市少林寺拳法連盟	草加市ソフトボール協会
草加市スキー連盟	草加市ゴルフ協会
草加市水泳連盟	草加市バウンドテニス協会
草加市体操連盟	草加市グラウンド・ゴルフ協会
草加市弓道連盟	草加市スポーツ少年団
草加市ダンススポーツ連盟	草加市学校体育協会
草加市ボウリング連盟	草加市青少年相撲振興会
草加市テニス協会	草加市レクリエーション協会
草加市バレーボール協会	草加光陽育成会
	草加市スポーツウェルネス吹矢協会

⑤ スポーツ事業の実施状況

草加市スポーツ推進基本方針（以下「第一次基本方針」といいます。）の目標値達成に向けて、スポーツ協会がソフト事業の主体となり、社会状況の変化や市民のニーズを踏まえた重点施策を年度ごとに定め、大会事業やスポーツ教室、イベントを開催し、スポーツの普及や競技力の向上、スポーツを通じた健康づくりの推進を図りました。

また、障がい者スポーツ事業の積極的な推進や、子どもの基礎体力向上を目的として、子どもが通い慣れた学校体育施設を活用した学校放課後スポーツ事業を実施するなど、スポーツ協会がこれまで培ったノウハウをいかした事業展開を行いました。

〈スポーツ協会事業数〉



※令和2年度（2020年度）から令和4年（2022年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館や感染症対策に伴い、事業数への影響がありました。

（参照:公益財団法人草加市スポーツ協会「事業報告書」）



学校放課後スポーツ事業



包括連携協定事業



障がい者スポーツ推進事業

⑥ 市民のスポーツに対する意識

令和4年度（2022年度）に行った市民アンケートやスポーツ協会が実施したアンケート調査等の結果を踏まえ、以下のとおり、市民のスポーツに対する意識について分析を行いました。

● スポーツ実施状況

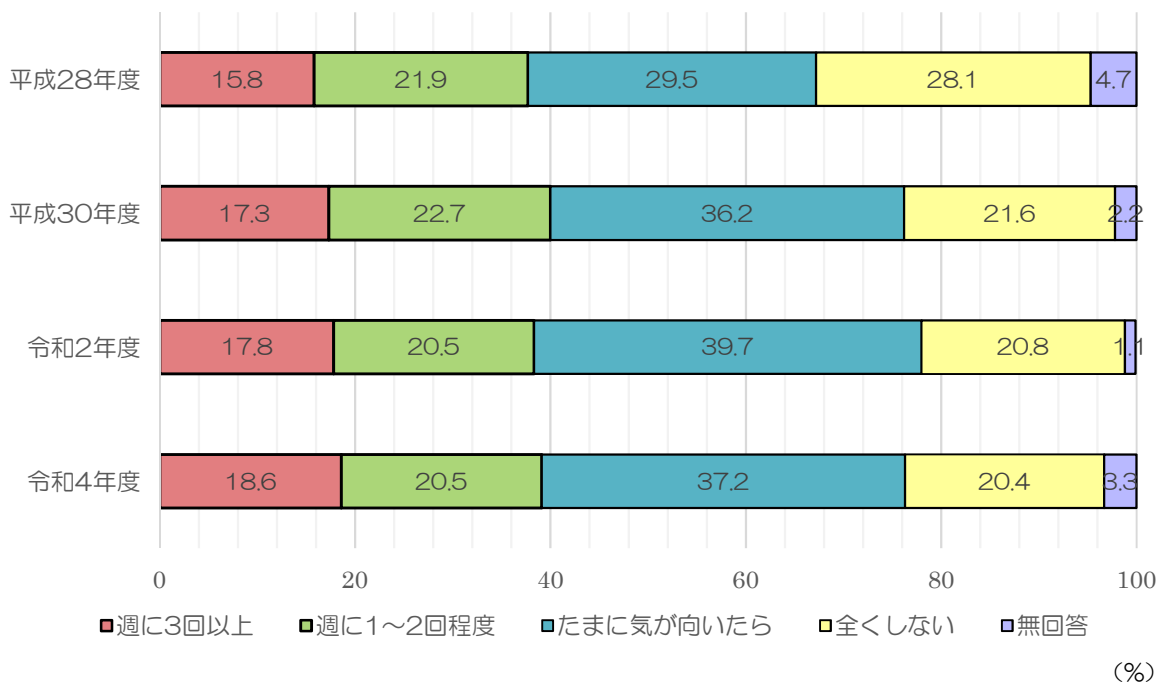
第一次基本方針の目標を、「市民のうち、60%が週1回以上スポーツを行うこと」としてきました。

市民アンケートで調査を行った「1週間のうちに行う運動・スポーツの頻度」については、平成28年度（2016年度）の実施率が37.7%、平成30年度（2018年度）には40%に上昇しましたが、令和2年度（2020年度）には新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館やスポーツ関連事業の中止を余儀なくされたことから、実施率が38.3%に減少しました。令和4年度（2022年度）には、新型コロナウイルス感染症の制限も緩和されたことから、39.1%に微増する結果となっています。

また、週に1回以上運動・スポーツを行う人のうち、性別では女性よりも男性の実施率が高い結果となっています。年齢別では、18歳～50歳代では40%未満にとどまっていますが、60歳代から40%を超え、70歳代以上では50%を超える結果となっており、働き世代と呼ばれる若年層や中年層の実施率が低く、高年層の実施率は高い傾向にあります。

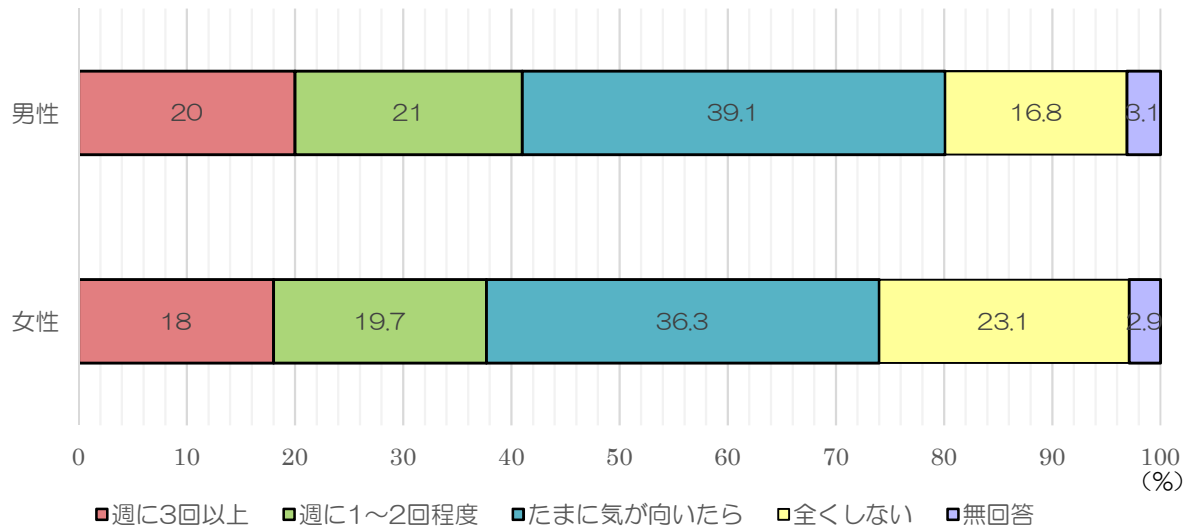
なお、県や国と比較すると、県全体の実施率が57.9%、国は70.5%となっており、調査方法等が異なることから単純に比較は行えませんが、他の実施率を下回る結果となっています。

<1週間のうちに行う運動・スポーツの頻度>

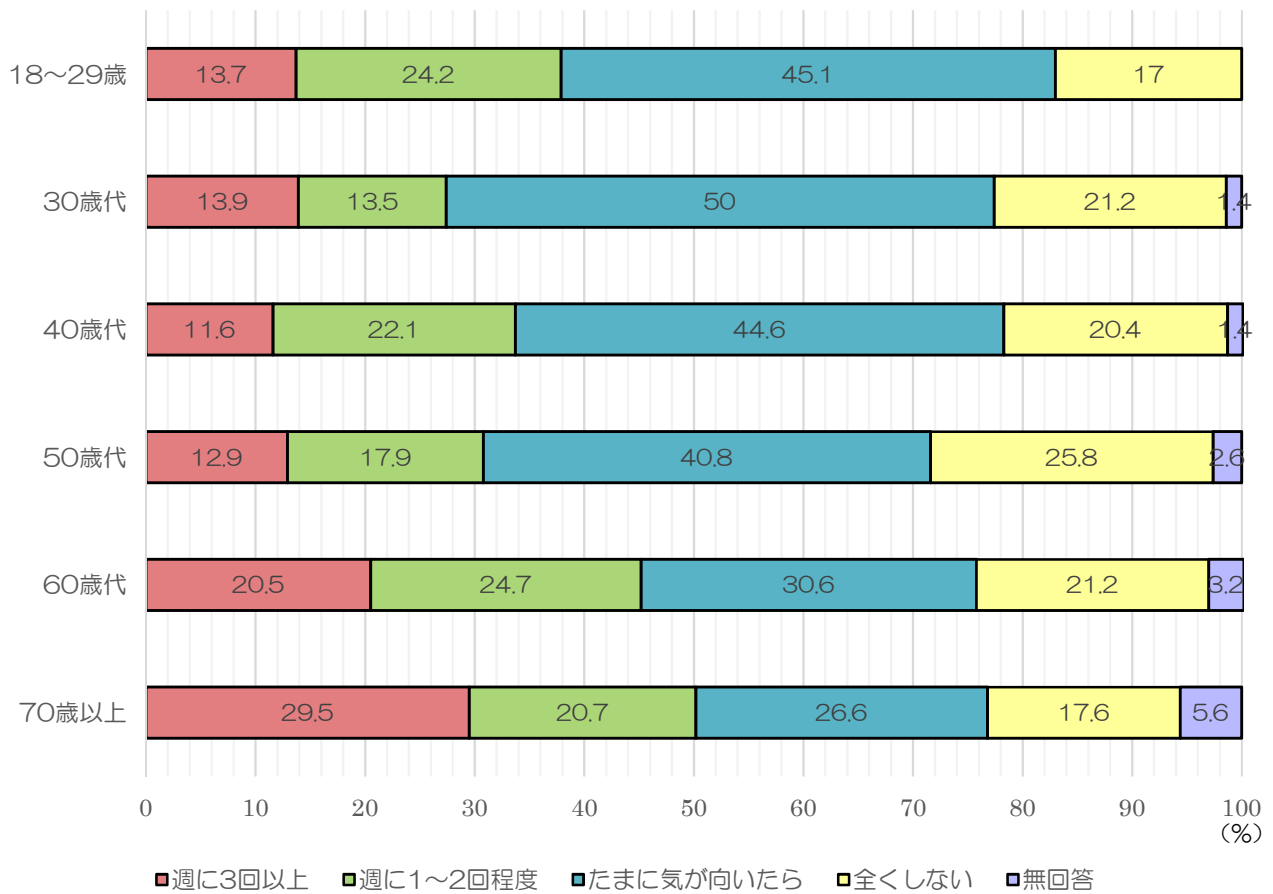


（参照：「平成30年度草加市民アンケート」、「令和4年度草加市民アンケート」、埼玉県「令和4年度埼玉県政世論調査報告書」、スポーツ庁「令和4年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」）

<1週間のうちに行う運動・スポーツの頻度（性別）>



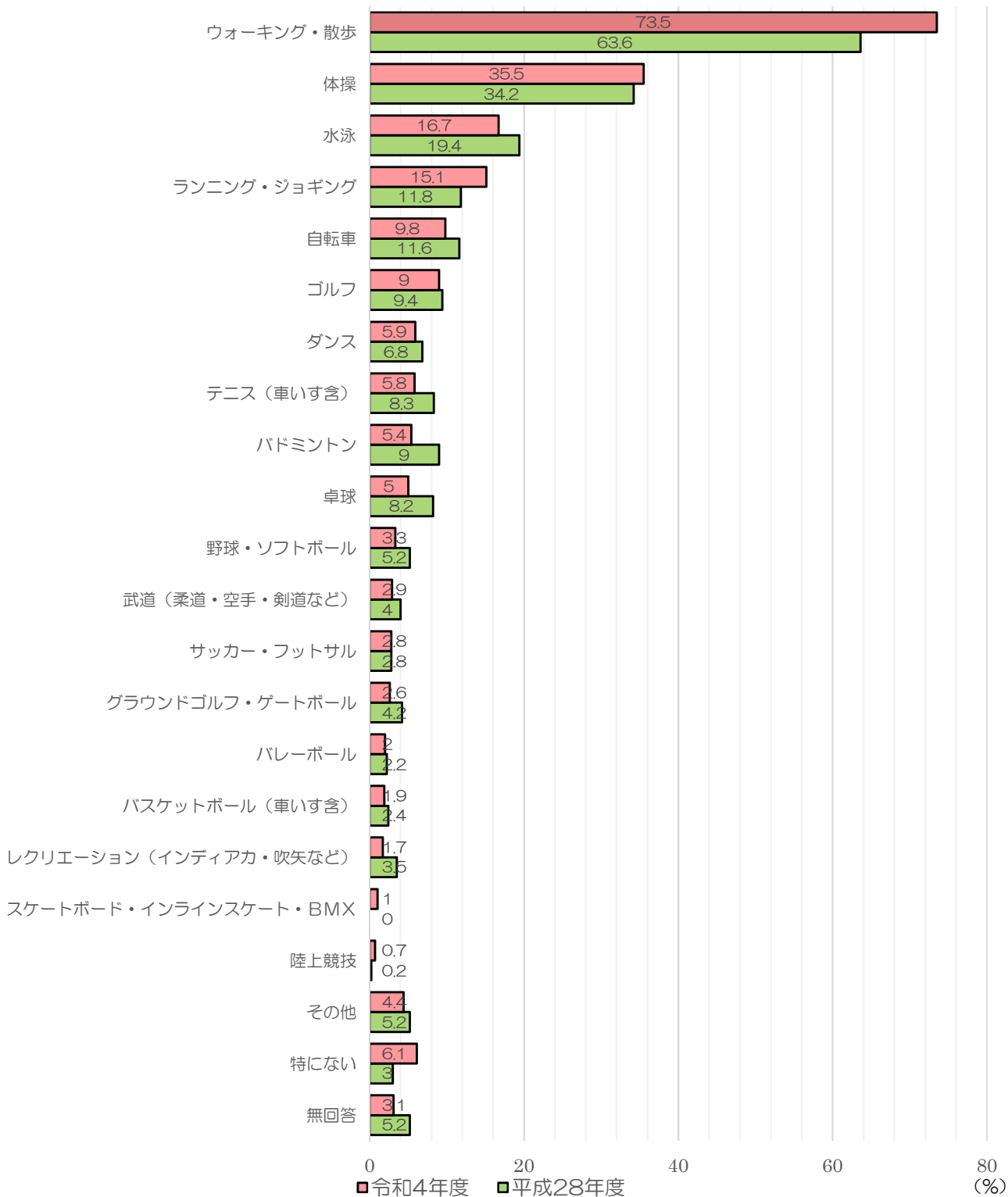
<1週間のうちに行う運動・スポーツの頻度（年齢別）>



(参照：「令和4年度草加市民アンケート報告書」)

● 取り組みたい運動・スポーツ

市民アンケートにおける、健康のために取り組みたい運動・スポーツについての調査では、上位3種目がウォーキングや体操、水泳となっており、近年の調査結果と大きな変化は見られず、集団に属さず、個人でも気軽に取り組める競技が人気を集めています。

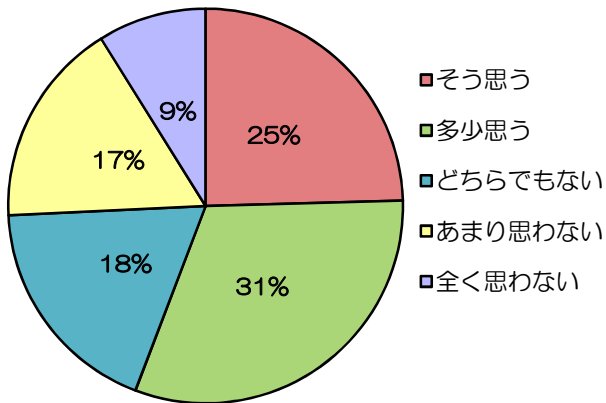


（参照：「令和4年度草加市民アンケート」）

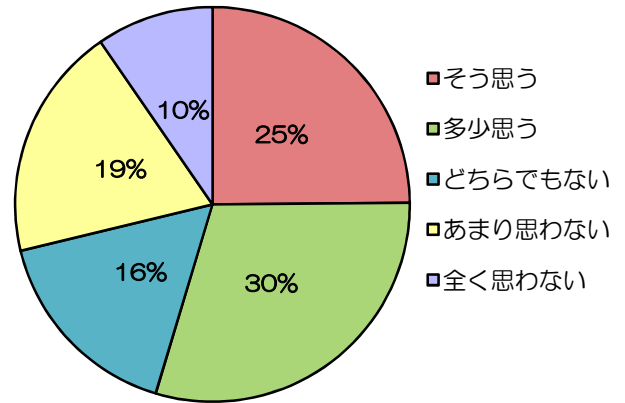
● 運動・スポーツに取り組む上での課題

スポーツ協会が行った、「運動・スポーツを行う上での問題点」についてのアンケート調査では、男女問わず「仕事が忙しい」「家事や育児に追われている」「運動する場所が少ない」といった項目が最も高い割合を占めており、若年層や中年層の運動実施率が低い要因がうかがえます。

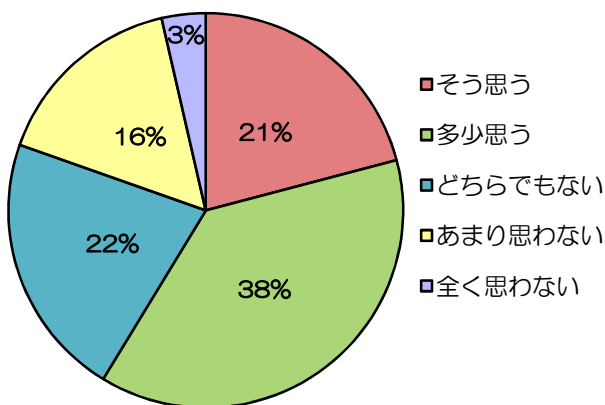
<仕事が忙しい>



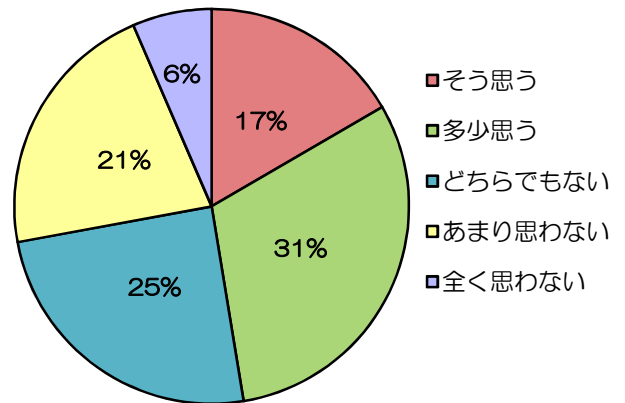
<家事や育児に追われている>



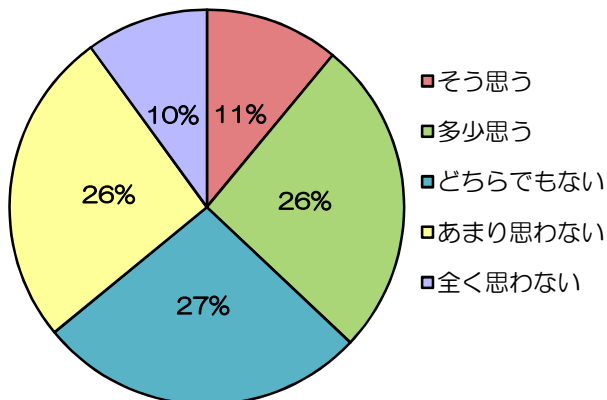
<運動する場所が少ない>



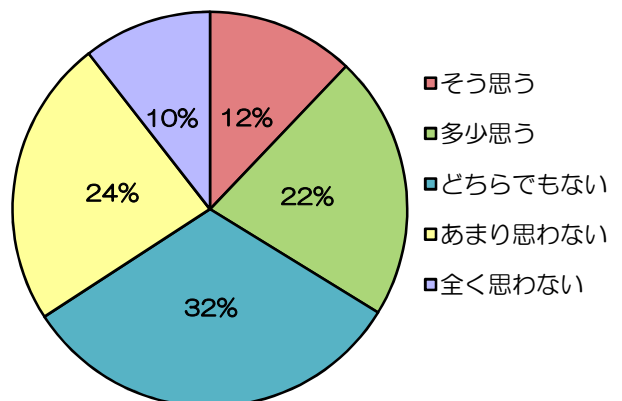
<金銭的余裕がない>



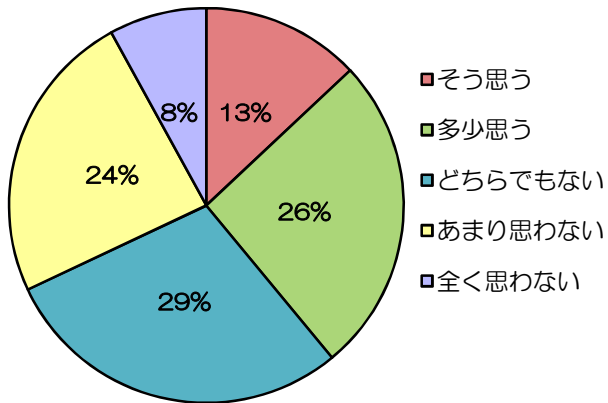
<仲間がいない>



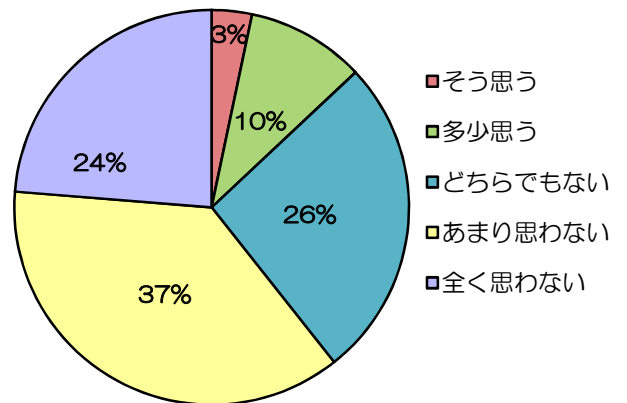
<指導者がいない>



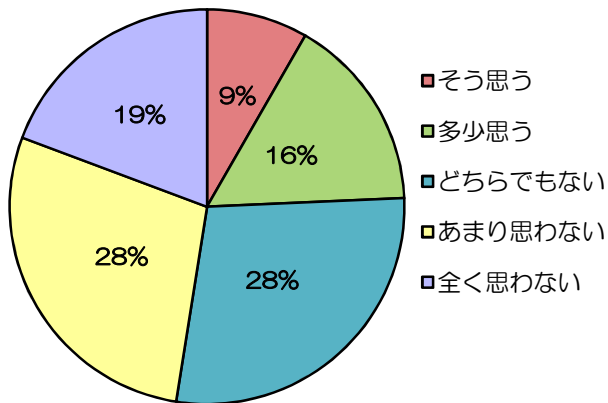
<情報が少ない>



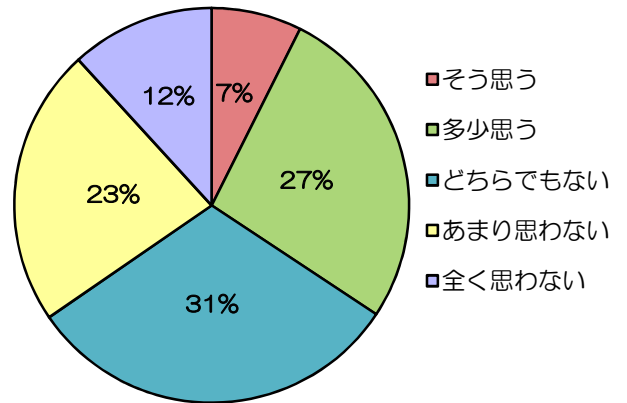
<健康上の理由/身体が弱い>



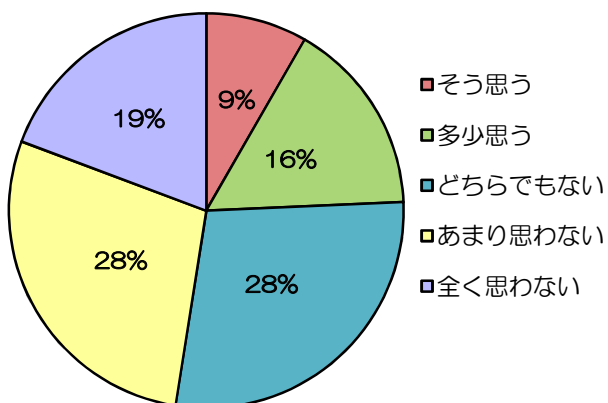
<仕事で身体を動かしているから>



<面倒だから/気分がのらない>



<運動が好きではない>



(参照：(公財)草加市スポーツ協会「スポーツ・健康に関するアンケート調査」)

(2) 本市の課題解決に向けた方向性

本市の現状や前方針の進捗結果を踏まえ、次のとおり課題解決に向けた方向性を整理します。

● 新たな場の整備と施設の活用

今後の人口減少や財政状況を踏まえた上で、「草加市公共施設等総合管理計画」に基づいた施設の更新を図るとともに、本市の基幹計画である「都市計画マスタープラン」に記載されているスポーツ推進地区の拠点整備を進め、効果的なスポーツ推進を図る上での施設の在り方、運用方法、事業展開等について検討が必要です。

また、新たなスポーツとして広がりを見せるアーバンスポーツに取り組むための施設が不足していることから、多様化するスポーツのニーズに対応した施設の整備についても併せて検討を行う必要があります。

● 共生社会の実現に向けたスポーツの推進

性別や障がいの有無にとらわれず、幅広い世代の人々がスポーツに親しむことができる事業の展開や、施設的环境を整える必要があります。

● 「草加市スポーツ健康づくり都市宣言の推進に関する包括連携協定」の強化

本市及びスポーツ協会と包括連携協定を締結するコナミスポーツ(株)の体操競技部やヨネックス(株)の女子バドミントンチームとの連携を強化するとともに、市内に相撲部屋を構える追手風部屋や県内に本拠地を置くプロスポーツチームとの連携も図り、トップアスリートの活用を通じて幅広い世代の市民がスポーツに親しむための取組を強化する必要があります。

● 少子高齢化に伴う次世代の育成

少子高齢化社会において、スポーツを「する人」に向けた事業の見直しだけでなく、指導者や審判などのスポーツを「支える人」を育成する必要があります。

● スポーツを通じた地域コミュニティの醸成

市内における町会加入率の低下など、社会問題である地域コミュニティの希薄化が進む中、各地域におけるスポーツイベントや体験会などを通じて人々の交流を促進し、スポーツを通じたコミュニティの醸成を図る必要があります。

● スポーツにおけるデジタル技術の活用

市民の健康状態やニーズに則した事業を効率的かつ効果的に展開するため、今後のさらなるデジタル技術の活用が求められています。

● ニーズに則した事業の展開

今後のさらなるスポーツ推進を図る上で、社会状況等の変化に伴う多様化する市民のニーズに則した事業を展開する必要があります。

第2章 基本理念

1 基本理念

「草加市スポーツ・健康づくり都市宣言」をしている本市では、全ての市民が生涯にわたりスポーツを通じて健やかな心と体をつくり、連帯の輪を広め、健康な明るいまちづくりを進めていくことをめざします。

2 基本方針の目標

本方針の目標を「市民のうち60%以上が、週1回以上スポーツを行うこと」とします。

3 施策の体系

基本理念の実現とスポーツ実施率の向上を図るため、「第四次草加市総合振興計画」で規定されている「だれもが、いつでも どこでも いつまでも スポーツに取り組める環境をつくる。」の観点を踏まえ、以下のとおり3つの重点施策を設定します。

施策1 生涯スポーツの推進

性別や年齢を問わず、だれもが気軽にスポーツに取り組める環境を創出し、生涯にわたって市民がスポーツに親しむための取組を推進します。

- ・ 施策1-1 新たなスポーツ施設の整備
- ・ 施策1-2 スポーツ施設の適正管理
- ・ 施策1-3 共生社会に向けたスポーツの推進
- ・ 施策1-4 スポーツに対する意識と関心の向上
- ・ 施策1-5 子どものスポーツ環境の充実
- ・ 施策1-6 障がい者スポーツの推進
- ・ 施策1-7 競技力向上の推進

施策2 地域におけるスポーツ活動の推進

市民の身近にある地域において、スポーツをはじめめる機会の提供や継続してスポーツ活動を行うための取組を推進します。

- ・ 施策2-1 地域スポーツの推進
- ・ 施策2-2 スポーツ団体の支援
- ・ 施策2-3 支えるスポーツの充実・指導者の発掘及び支援

施策3 スポーツを通じた健康づくりの推進

心身の健康保持に重要であるスポーツを通じた健康づくりを推進し、スポーツの重要性や必要性を理解していただくための情報発信を行います。

- ・ 施策3-1 スポーツを通じた健康づくりの推進
- ・ 施策3-2 スポーツを通じた健康づくり情報の充実

第3章 施策の展開

施策1 生涯スポーツの推進

■1-1 新たなスポーツ施設の整備

(事業主体：市)

市民が生涯にわたり継続してスポーツに取り組むためには、恒久的なスポーツ活動を行う場の確保が必要となります。

そのため、個人で気軽に取り組むことができるウォーキングや体操、アーバンスポーツなどの多様化するスポーツのニーズに対応した環境の整備や、既存のスポーツ施設の活用に限らず、「都市計画マスタープラン」に基づく新たな施設の整備に努めます。

<主な取組>

- **新屋外スポーツ施設の整備**
「都市計画マスタープラン」に基づき、新たなスポーツ施設としてスポーツ推進地区の新屋外スポーツ施設の整備を進めます。
- **スポーツ推進地区のにぎわい創出**
スポーツ施設が集中する市北東部エリアにおいて、施設の在り方を見直すとともに、スポーツ推進地区のにぎわいを創出するため、スポーツコミッション¹の設立について検討を進めます。
- **再整備される市民温水プールの活用**
多様化する市民のニーズに対応するため、建て替えを進めている市民温水プールを活用した事業を推進します。
また、スポーツを通じた健康づくりの機能だけでなく、市民の交流機能や防災機能を活かし、地域住民の交流や地域への支援を通じて、地域のにぎわいを創出します。
- **既存の公共施設等の利活用**
気軽にスポーツに取り組むことができる環境を整備するため、身近に点在する公園等の公共施設の利活用や、民間スポーツ施設との連携についても検討を行います。

■1-2 スポーツ施設の適正管理

(事業主体：市・スポーツ協会)

本市では、スポーツ健康都市記念体育館や市民体育館、そうか公園等のスポーツ施設に指定管理者制度を導入し、昭和61年（1986年）に財団法人化して以来、長く本市におけるスポーツ振興の現場を担ってきたスポーツ協会を指定管理者として指定し、施設の管理運営を担っています。

¹ スポーツによるまちづくり・地域活性化を推進する組織の総称。

また、地域グラウンドや学校体育施設については、地域住民や利用者で組織する運営委員会と連携を図り、地域の特性に応じた管理運営を行っています。

今後も、多様化するニーズに対応するとともに、新たに整備される施設の活用や、老朽化が進行する施設の現況を把握し、「草加市公共施設等総合管理計画」及び「草加市公共施設個別施設計画」に基づき、適正な管理に努めます。

<主な取組>

- **スポーツ施設の更新**

「草加市公共施設等総合管理計画」及び「草加市公共施設個別施設計画」に基づき、施設の更新を進めます。

- **計画的な修繕及び機能の更新**

施設の老朽化や設備の経年劣化が進行する現状を踏まえ、指定管理者のスポーツ協会と密に連携を図り、利便性や安全性を考慮した上で計画的な修繕に努めます。

また、空調設備等の機能の更新を図り、競技力やスポーツに対する興味・関心の向上を目的に大会やイベントの誘致に向けた取組を推進します。

- **スポーツ施設の利用率向上の促進**

市民が施設を活用して気軽にスポーツに取り組めるよう、社会状況や市民の利用ニーズに合わせた施設の運用を推進し、利用率の向上を図ります。

■ 1-3 共生社会に向けたスポーツの推進

(事業主体：市・スポーツ協会)

「多様性と調和」が大会の理念として掲げられた東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、だれもがスポーツを継続的に実施し、スポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

<主な取組>

- **だれもがスポーツに取り組むことができる環境の創出**

性別や国籍の違い、障がいの有無に関わらずスポーツに親しめる場所や機会を確保し、誰もがスポーツに取り組むことができる環境の創出に努めます。

- **多様化するライフスタイルに対応した事業の推進**

多様化するライフスタイルや、仕事・学業・結婚・育児等の様々なライフステージの変化にとらわれず、スポーツに取り組むことができる事業を推進します。

■1-4 スポーツに対する意識と関心の向上

(事業主体：市・スポーツ協会)

市民のスポーツに対する意識や関心の向上を目的として、広報紙のほか、ホームページやSNSを活用した周知に努め、スポーツの価値や意義を多くの市民に広めます。

また、スポーツに対する興味・関心度が低い人に向け、アンケート調査等により得た情報を基に、情報発信の方法を工夫するなど情報発信力の強化に努めます。

<主な取組>

- **スポーツを体験する機会の充実**

スポーツの日に行うスポーツフェスティバル等、様々な機会を通じて各競技種目を気軽に体験できる場の充実を図ります。

- **「みるスポーツ」の充実**

感動の共有や一緒に応援する楽しさを通じて、スポーツの魅力を身近に感じることができるよう、試合観戦やトップアスリートのプレーを間近で観る機会の充実を図ります。

また、スポーツ観戦力を高めるため、競技ルールや技術について学ぶ機会の提供に努めます。

- **情報発信の強化**

初心者向けの体験会や教室など、市民が気軽に参加できる事業やスポーツに対して少しでも意識や関心を高めるための情報発信の強化に努めます。

■1-5 子どものスポーツ環境の充実

(事業主体：市・スポーツ協会・スポーツ推進委員)

ゴールデンエイジ（概ね幼児期から中学生まで）と呼ばれる期間の運動習慣は、生涯にわたる体力・運動能力の基盤となる極めて重要な要素と言われています。

本市ではスポーツ協会が中心となり、子どもの基礎体力向上やジュニアアスリートの育成を目的とした事業を展開しており、プラチナキッズ²を多数輩出するなどの効果も表れています。

今後は、長年の事業で得た知見を基に、草加の子どもたちの更なる運動能力の向上を図るとともに、引き続き、スポーツの楽しさを伝えるための事業展開や、運動習慣のない子どもたちがスポーツに取り組むための環境づくりに努めます。

² (公財)埼玉県スポーツ協会が、世界的に活躍できるトップアスリートの誕生を目指し、県内のスポーツ能力に優れた資質を持つ子供たちを組織的に発掘及び育成する事業。

<主な取組>

- **子どもの基礎体力向上事業**

子どもの総合的な基礎体力向上や各スポーツ種目の導入を目的とした教室を実施し、同世代の子どもたちとの集団活動を通じて社会性を学び、身体を動かすことの楽しさを伝えるための事業を推進します。

- **スポーツに親しむ機会の提供**

子どもが継続してスポーツに取り組むため、身体を動かす楽しさを感じることができる取組として、外遊びができる場の充実や野外活動の機会の提供に努めます。

また、公共スポーツ施設のほか、学校体育施設など地域の身近な施設を有効活用し、様々なスポーツ・レクリエーション種目を楽しむことができる機会の提供を推進します。

■1-6 障がい者スポーツの推進

(事業主体：市・スポーツ協会)

令和3年（2021年）に開催された東京2020パラリンピックでは、日本代表選手の活躍もあり、パラリンピック種目や障がい者スポーツへの機運が高まりました。

また、国の「第3期スポーツ基本計画」において、障がいの有無に関わらず全ての人がスポーツにアクセスできる社会の実現が目標として掲げられていることから、今後も障がい者スポーツへの関心を高めるとともに、障がいのある方が気軽にスポーツに親しむ機会を創出し、障がい者スポーツの裾野を広げるための取組を推進します。

<主な取組>

- **障がい者スポーツ普及事業**

障がい者スポーツに気軽に親しむ機会の提供や理解を深めるための取組を推進するとともに、障がい者への事業に関する情報発信の強化に努めます。

- **種目別スポーツの促進事業**

車いすバスケットボール等の種目別練習会や講座の開催を通じて、障がい者スポーツ種目の普及や競技力向上を図るとともに、備品の貸与や施設利用の利便性を確保し、障がい者がスポーツに取り組むための環境整備に努めます。

また、各種目を統括する団体の設立に向け、調整を図ります。

■1-7 競技力向上の推進

(事業主体：市・スポーツ協会)

市内で活動する選手が、継続してスポーツに取り組むための支援や環境の整備に努め、トップアスリートとの連携を通じた競技力向上の支援を推進します。

＜主な取組＞

- **トップアスリートの育成・支援事業の推進**

本市から全国や世界に羽ばたくトップアスリートを育成するため、基礎体力や運動能力に優れた子どもたちのさらなる運動能力向上を目的とした事業の展開や、全国大会や世界大会に参加する選手への支援に努めます。

- **包括連携事業の推進**

「草加市スポーツ・健康づくり都市宣言の推進に関する包括連携協定」を締結しているコナミスポーツ(株)の体操競技部や、ヨネックス(株)の女子バドミントンチームとの連携を強化するとともに、市内に相撲部屋を構える追手風部屋とさらに連携を図ってまいります。

また、県内に本拠地を置くプロスポーツチームと連携し、「するスポーツ」だけでなく、観戦する機会を通じた「みるスポーツ」の充実や指導者向けの教室等を開催することにより「支えるスポーツ」を推進し、競技力の向上を図るとともに、連携事業や所属選手の活動について市民の関心をより高めるための情報発信に努めます。

施策2 地域におけるスポーツ活動の推進

■2-1 地域スポーツの推進

(事業主体：市・スポーツ協会・スポーツ推進委員)

生活の身近にある学校体育施設や地域グラウンドを開放し、子どもから高年者までの幅広い年代の市民が気軽にスポーツに取り組めるよう、スポーツ推進委員や各地域で活動するスポーツ団体と連携を図り、地域におけるスポーツを推進するとともに、スポーツを通じた人々の交流による地域のにぎわいの創出に努めます。

<主な取組>

- **学校運動部活動の地域連携や地域移行に向けた調整**
国や県が定める方針に基づき、学校運動部活動の地域連携や地域移行を進め、スポーツ協会加盟団体や受け皿となるスポーツ団体と連携を図り、地域スポーツの推進に繋げるための取組を推進します。
- **スポーツを始める機会の提供**
スポーツ推進委員や学校開放運営委員会、町会等と連携を図り、市民がスポーツに触れて楽しさを感じ、継続してスポーツに取り組むための事業を提供します。
- **地域スポーツ推進団体への支援**
各地域でスポーツの推進活動を行う団体が主体的に活動できるよう支援に努めます。
- **場の創出**
社会状況や市民のニーズを踏まえ、身近なスポーツ活動の場である学校体育施設や地域グラウンドをより有効活用できるように検討を進めます。

■2-2 スポーツ団体の支援

(事業主体：市・スポーツ協会)

今後の少子高齢化に伴う会員数の低下や指導者数の減少を見据え、各地域で活動するスポーツ団体に対し、教室や講座を実施するに当たっての支援や、各地域でスポーツを推進する団体の組織力の強化に努めます。

＜主な取組＞

- **競技大会の開催及び種目の普及活動への支援**
各競技団体が市民を対象に実施する大会や講座に対し、施設の確保等を通じて競技力向上や普及活動への支援を行うとともに、各スポーツ団体が連携できる仕組みづくりに努めます。
- **スポーツ団体に対する情報提供の強化**
市内で活動するスポーツ団体が自主的かつ自立してスポーツを推進できるよう、組織力や団体を支える人の資質向上に向けて情報を集約するとともに、情報提供の強化に努めます。

■2-3 支えるスポーツの充実・指導者の発掘及び支援

(事業主体：市・スポーツ協会)

地域で市民のスポーツ活動を支えるスポーツ推進委員、各競技団体の指導者や審判、ボランティアスタッフ等の人材を確保するとともに、スポーツを支える人材が活躍できる場の充実を図ります。

＜主な取組＞

- **指導者の育成**
指導者や試合運営に携わる審判員に対し、資格の取得に向けた研修会の開催などの支援を行い、人材の「質」を高めるための取組を推進します。
- **指導者の発掘及び活用**
スポーツ協会と連携を図り、各競技団体の指導者の活用や発掘を行い、今後の学校運動部活動の地域移行を見据えて活躍する場の拡大に努めます。
- **スポーツボランティアの仕組みづくり**
競技大会やイベントを支えるスポーツボランティアを発掘・育成・活用するための仕組みづくりに努めます。

施策3 スポーツを通じた健康づくりの推進

■3-1 スポーツを通じた健康づくりの推進

(事業主体：市・スポーツ協会)

「草加市スポーツ・健康づくり都市宣言」に基づき、将来にわたり健康で文化的な生活を送る上で、幅広い世代の人々がスポーツを通じた健康づくりに取り組むための事業を推進します。

<主な取組>

- **誰もが気軽にスポーツを通じた健康づくりに取り組むための事業の推進**
ウォーキングや健康体操などの個人でも気軽に取り組めるスポーツの普及や、世代別やニーズに則した事業を展開します。
- **健康づくり推進団体への支援**
スポーツ・運動を通じた市民の健康づくりを推進する団体に対して活躍の機会を提供し、市民の健康状態に応じた事業の展開を支援します。
- **デジタル技術の活用**
スポーツ協会が幅広い市民を対象に実施している体組成測定の集計結果を基に、効果的な事業内容の構築に努めます。
また、スポーツを通じた健康づくりを推進するに当たり、デジタル技術の活用について検討を進めます。

■3-2 スポーツを通じた健康づくり情報の充実

(事業主体：市・スポーツ協会)

国や埼玉県等が発表する科学的知見に基づいた情報を基に、スポーツがもたらす心身への影響や健康への効果など、健康づくりに役立つ情報を広く発信します。

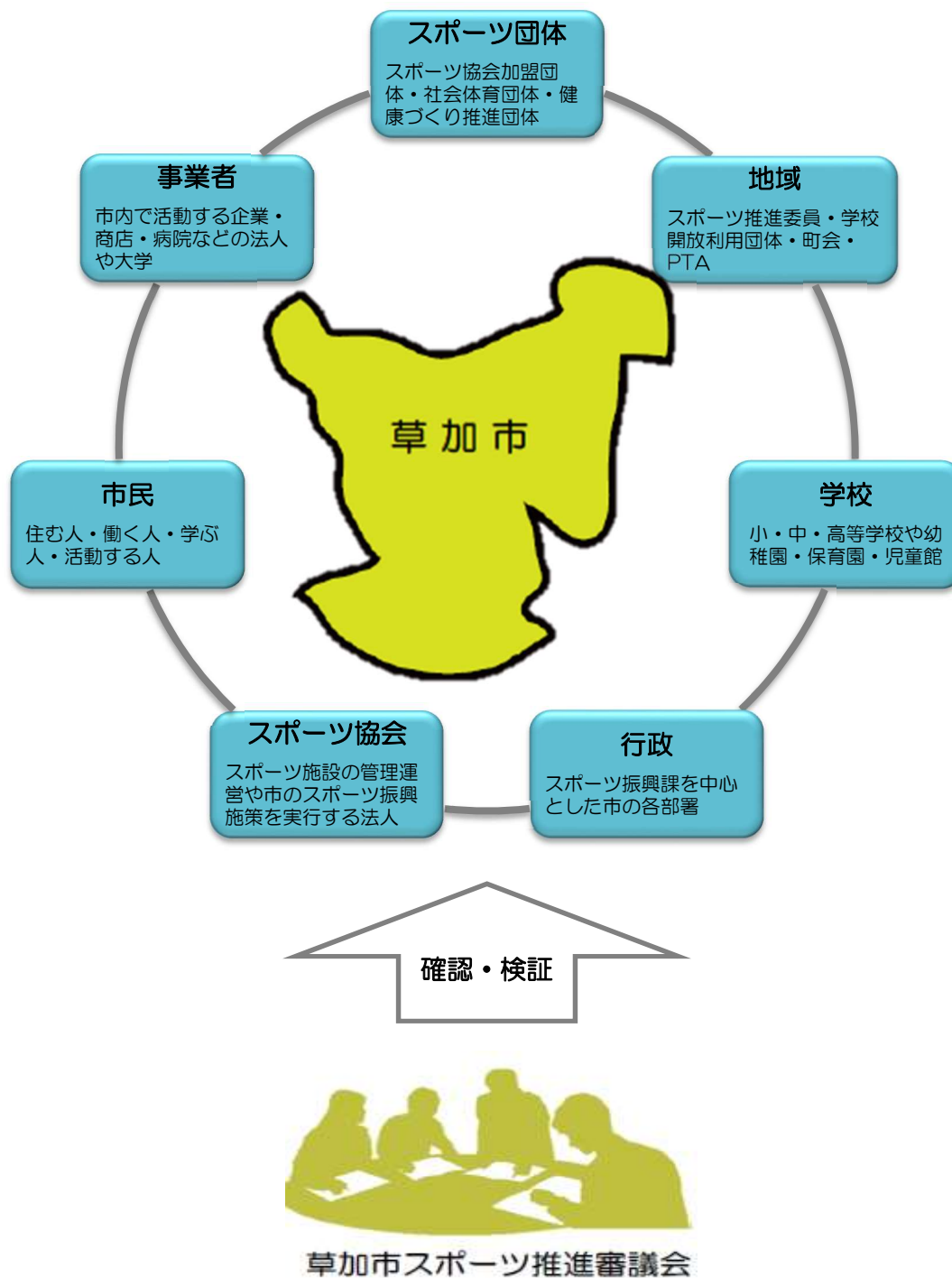
<主な取組>

- **広報活動の充実**
スポーツを通じた健康づくりに関する事業や情報について、広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体や異なる分野のイベントに参加するなどの手段を通じて、幅広い世代の市民に情報を届けるための取組を推進します。
- **情報リテラシー向上**
健康に関わる様々な情報が溢れる現代において、正しい情報を見極め、自身の健康に役立てることができる情報リテラシーの向上を図るための取組を推進します。

第4章 施策の実現に向けて

第二次基本方針で定めた各施策を計画的に遂行するために、学識経験者で構成される草加市スポーツ推進審議会において、定期的に取り組に対する評価を行い、委員や市民の意見を基に改善を図ります。

また、施策に対して、市・スポーツ協会・スポーツ推進委員を中心に事業を展開するとともに、町会・学校・事業者等と積極的に連携を図り、スポーツの推進に努めます。



資料

●草加市スポーツ推進審議会委員名簿

役 職	氏名	選出区分	選出団体、所属団体、役職名等
会 長	上羅 廣	学識経験者 (スポーツ振興全般)	上野学園大学 非常勤講師 草加市テニス協会 顧問
副会長	北村 るみ子	学識経験者 (スポーツ振興全般)	総合型地域スポーツクラブ すばえもん 代表
委 員	菅野 光三	学識経験者 (学校体育分野)	草加市小学校長会 谷塚小学校長
委 員	田幸 はるみ	学識経験者 (高年者スポーツ分野)	草加文化交流会運営協議会 副会長
委 員	森 寿義	学識経験者 (学校体育分野)	草加市中学校長会 草加中学校長
委 員	森田 とし子	学識経験者 (障がい者スポーツ分野)	草加光陽育成会 会長
委 員	谷古宇 勘司	学識経験者 (スポーツ振興全般)	公益財団法人草加市スポーツ協会 会長
委 員	八十島 崇	学識経験者 (健康づくり分野)	公立大学法人埼玉県立大学 共通教育科 准教授
委 員	吉澤 良哲	学識経験者 (青少年スポーツ分野)	草加市スポーツ少年団 代表幹事
委 員	依田 珠江	学識経験者 (健康づくり分野)	獨協大学 国際教養学部 言語文化学科 教授

●第二次草加市スポーツ推進基本方針策定までの審議・検討経過

期日	審議会・検討会等	協議事項等
令和5年（2023年） 1月	令和4年度（2022年度） 第1回スポーツ推進審議会	基本方針の改定スケジュールについて
2月	第1回スポーツ推進 基本方針改定検討会	改定内容の検討
3月	第2回スポーツ推進 基本方針改定検討会	//
4月	第3回スポーツ推進 基本方針改定検討会	//
5月	第4回スポーツ推進 基本方針改定検討会	//
6月	第5回スポーツ推進 基本方針改定検討会	//
7月	スポーツ推進審議会 事務局	第二次基本方針（素案）の作成
8月	令和5年度（2023年度） 第1回スポーツ推進審議会	第二次基本方針（素案）の諮問
9月	令和5年度（2023年度） 第2回スポーツ推進審議会	第二次基本方針（素案）の答申
11月	草加市議会	議会各会派への説明
12月 ～		パブリックコメントの実施

第二次草加市スポーツ推進基本方針

令和6年 月

草加市自治文化部スポーツ振興課

〒340-8550 埼玉県草加市高砂一丁目1番1号

電話 048-922-2861

FAX 048-922-3172